

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年1月21日（金） 9：12～9：18

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
金子恭之 国務大臣（総務大臣）  
古川禎久 国務大臣（法務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）  
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○政令 3件  
○人事 2件  
○報告 1件  
○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「公文書等の管理に関する法律施行令及び内閣府本府組織令の一部を改正する政令」は、デジタル化の進展等に対応するため、行政文書の保存期間及び起算日に関する規定の見直し等を行うものであります。

次に、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令」は、人件費単価や物価水準の変動等に伴い、製造保安責任者試験の実施等に係る手数料の標準額の改定を行うものであります。

次に、「社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令の一部を改正する政令」は、日・スウェーデン社会保障協定を実施するため、厚生年金保険の加入の特例制度の対象に同協定を追加する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、参議院議員宇都隆史に、ホンジュラス国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、黒岩七三外154名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「令和4年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」について、御報告があります。本件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。なお、本件は、予算委員会における令和4年度予算の提案理由説明の際に、資料として提出する予定であり、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○金子（恭）国務大臣：まず、本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。12月の消費者物価指数は、1年前に比べ0.8パーセントの上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.5パーセントの上昇と、4か月連続の上昇となりました。これは、引き続き、電気代やガソリンなどの「エネルギー」が上昇したことによるものです。また、令和3年平均の生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.2パーセントの下落となりました。今後も、エネルギー価格の状況などを見ながら、物価動向を注視してまいります。

次に、本日、「子育て支援に関する行政評価・監視」の結果に基づき、厚生労働大臣に対して勧告を行います。市町村の現場では、事業の実施に当たり、担い手の偏在など、単独での対応に限界がある実態がみられました。このため、都道府県が関与するなど、市町村が事業を開始しやすい環境を整備することを求めています。厚生労働大臣におかれましては、より円滑な事業の実施に向けて、必要な措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：国会における審議の用に供するため、「令和4年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」を国会に提出いたします。本資料は、令和4年度予算における制度が継続した場合に、令和7年度までの歳出・歳入がどのような姿になるかにつきまして、経済成長率等に一定の前提を置き機械的に試算したものであります。今回の試算では、財政の見通しは引き続き厳しい状況にあり、財政健全化の実現に向け、歳出・歳入両面からの改革に今後も継続して取り組んでいくことが必要であることが示されております。なお、本資料は、予算委員会における令和4年度予算の提案理由説明時に提出することをもって公表と致したいと考えております。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (金)  
1月21日

◎政 令

- 資料あり ○ 公文書等の管理に関する法律施行令及び内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府）
- 〃 ○ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（総務省）
- 〃 ○ 社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働省）

◎人 事

- 資料あり ○ 参議院議員宇都隆史にホンジュラス国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて  
（決定）
- 〃 ☆元文部科学技官黒岩七三外154名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数 （総務省）
- ☆月例経済報告 （内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和4年  
1月21日〕（金）

◎報告

資料 ☆令和4年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算  
なし について（財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕